

【表面より続き】

【内容】

- ①全ての未収金手数料は撤廃する。
- ②精勤給（最高12000円）は全て廃止する。
- ③実車キロ手当（1700キロ以上は3000円）は全て廃止する。
- ④特別賞与を変更する。

營收配分

- 190万円～198万円未満 2% 廃止
- 198万円～250万円未満 5.08% ↓ 5.58% (0.5%UP)
- 250万円～262万円未満 5.26% ↓ 6.06% (0.8%UP)
- 262万円～275万円未満 5.66% ↓ 6.66% (1.0%UP)
- 275万円以上 6.12% ↓ 7.12% (1.0%UP)

特別配分

- 6850キロ以上 14000円 ↓ 6750キロ以上 26000円
- 8000キロ以上 29000円 ↓ 8400キロ以上 41000円
- 8400キロ以上 32000円 ↓ 8800キロ以上 44000円
- 8800キロ以上 35000円 ↓ 47000円

ポイント制の導入

- (1ポイント5000円)
- A 五十一勤務(四ヶ月間・公出も含む)は1ポイント
- B 無事故・無違反・無苦情・処分なし(四ヶ月間)は1ポイント
- C モニタリング満点は1回につき1ポイント(四ヶ月間の合計回数)

※実施日は十一月十五日からを予定

第三号議案について、参加組合員より次の様な質問がありました。
 ●定時制は賞与がないので、ポイントがつかないのでしょうか？
 (執行部)定時制の方はポイントは付きませんが、減る部分はなく『未収金手数料5%』がなくなるので実質、賃金改善・上積みになっています。
 ●精勤給も基本給の一部なので、精勤給を廃止するという事は、東ハイの

『年功序列型のA型賃金を目指す』基本方針に矛盾しているのではないのか？
 (執行部)精勤給は基本給ではありません。誠に勤務した者に支払われず、現在の賃金体系では、積極的な営業を行わず、所定労働時間だけ走る等、悪用する乗務員がいますので、頑張っている人が報われる賃金にするための『賃金改定』です。

●精勤給が無くなる事により、残業手当と深夜手当も減るのではないのか？
 (執行部)精勤給は基準内賃金です。当然残業手当と深夜手当にも反映され減ります。『未収金手数料5%』は東洋交通一年間で『約5600万円』あります。その内会社が3割の『約1700万円』を負担する事で『賃金検討委員会』で様々な試算、討論をしてきました。精勤給は營收に関係なく、乗務するだけで支払われていますので、足切りを設ける事も検討しましたが、頑張っている人には精勤給の足切りは関係ないので、『未収金手数料5%』を撤廃させるためには、分けて考える事も必要と判断し、精勤給の廃止を決断しました。配布した資料を参照して頂き、わからない事がありましたら組合事務所に来て頂いて個別に対応も致します。

●自分は毎月、誠実に労働をして精勤給が満額(一万二千円)についているのですが、自分の営業地区では未収金自体が少なく、手数料は毎月約7000円前後です。実質賃下げになってしまっているのですか？
 (執行部)未収金手数料が元々少ない方で、月例賃金で下がってしまいう方も数名います。しかし、努力していれば賞与の方に還元されま

すし、全体的には賃上げに繋がっています。
 ●モニタリングへのポイント加点は、毎回一生懸命やっている人でも、実際にモニタリングにあたらないうも、加算されないのか？
 (執行部)モニタリングへのポイント加点は、全然あたらない人等、確かに不公平感が出ます。しかし頑張る接客をし、その時に見返りがあれば、今後の接客に対する意気込みも力が入るはずで、更なる品質・サービス向上を目指したいという思いもありますので、趣旨を理解して頂きたい。無事故・無違反・無苦情の該当者は非常に多く、この一年の統計を見ますと、500名中290名が該当しています。無事故・無違反の方にこれ以上厚くすると原資が足らなくなります。

●労働組合は『有給休暇は労働者の権利なので、きちんと消化する』様に言っていますが、有給休暇を取らない人にポイントを与えるのは矛盾しているのではないのか？
 (執行部)有給休暇は我々労働者の権利ですので、もちろん全部消化して頂いて問題ありません。しかし、日曜も稼働している日本交通は、ほぼ100%の稼働率なのに、東洋交通は『当日欠勤』が多く、平日でさえ稼働が非常に悪い現状です。それを改善したい考えもありました。私達も義務を果たさないと権利を主張出来ません。まずは今回の『賃金改定』を踏まえ、一年間の実績を見て、改善しなければいけない部分が出れば更に要求していきます。
 ●努力しても中々營收が上がらない人もいます。そういう人達にとっては非常に厳しい改定になるのではないのか？

(執行部)努力を評価するとしたら、数字で線引きをするしかありません。平均と総原資で判断しています。三分の二以上の乗務員が今より改善される様に『未収金手数料5%撤廃と賃金改定』決断しました。一定の水準まで努力をしてもらいたい。

以上の質疑応答の後、74名中62名の賛成により、第三号議案『未収金手数料5%撤廃』『賃金改定』について承認されました。

第四号議案

「第39期・40期組合役員及び、中央委員9名の補充」について

新井選挙管理委員長より『選挙管理委員会及び第三十九期・四十期の組合役員』について報告があり『定数に満たない中央委員9名の補充については、執行委員会に人選を一任する事を決定したい』と提案され、拍手で承認を得ました。

第五号議案

「労働金庫規約」の変更について

福島書記長より、労働金庫規約の変更について提案がありました。変更は『借入資格の条件及び義務』です。
 ※変更点は議案書に記載してありますが、希望者及び詳細を知りたい方は組合事務所まで起こしてください。
 第五号議案は特に質問もなく、全員の拍手で承認されました。
 以上の質疑応答を得て、全ての議案に対して承認されました。

第三十九・四十期役員紹介・定年者功勞者表彰

第三十九・四十期の組合役員紹介の後、退任する秋山執行委員の挨拶がありました。その後、定年功勞者表彰を行いました。今年の定年者功勞表彰の対象者(組合加入五年以上)は、藤本雅人さん、菊池久夫さん、渡部正博さん、北川章夫さん、福邊嘉雄さんの五名でした。本日の大会に参加された、渡部正博さん、北川章夫さんの二名は菊池執行委員長より表彰状と記念品の贈呈を行いました。

当日不参加の対象の方には後日、個別に表彰を行いました。



▲定年者功勞者表彰にて表彰
渡部さん(左)北川さん(右)



▲「タクシー関係3法案の制定」
「賃金・労働条件改善」に向けて
団結・ガンパロー！！

今年は目立って活躍されたクラブがなく、今期の『活動報告』と『決算書』を指定期日までに提出して頂いた『野球部』と『釣り部』にクラブ奨励金が贈呈されました。
 最後に大会役員、書記、議長の順で解任し、筒井副委員長の閉会の挨拶の後、菊池執行委員長の発令で、全員で「ガンパロー」を三唱して定期大会を終えました。

●クラブ奨励金・クラブポイント補助金授与
 続いて石井文体部長からクラブポイントによる補助金の支給と、クラブ奨励金の支給が行われました。